

## 政策 4 環境と経済が両立した社会の形成

### 4 - 1 脱炭素社会の構築

- (1) 徹底した省エネルギー社会の実現
  - ①脱炭素経営の推進 / ②住宅、建築物の省エネ化 / ③まちづくり、地域交通の脱炭素化 / ④ライフスタイルの転換 / ⑤フロン等その他温室効果ガスの削減
- (2) エネルギーの地産地消に向けた再生可能エネルギー等の導入・利用促進
  - ①地域と共生した再生可能エネルギーの導入促進 / ②水素エネルギー等の活用促進
- (3) 技術革新の推進
  - ①環境、エネルギー関連産業の振興 / ②新技術等の研究開発の支援
- (4) 吸収源対策の推進
  - ①森林吸収源の確保 / ②炭素貯蔵と排出削減に寄与する森林資源の循環利用の促進 / ③都市緑化、ブルーカーボン等その他の吸収源対策

### 4 - 2 循環型社会の構築

- (1) 3 Rの推進
  - ①発生抑制・再使用の推進 / ②プラスチックごみ対策の推進
- (2) 廃棄物適正処理の推進
  - ①事業者指導の強化と優良事業者の育成 / ②不法投棄対策の推進 / ③災害廃棄物の適正処理 / ④適正処理体制の充実
- (3) サーキュラーエコノミーに向けた基盤づくり
  - ①新たなプラスチック戦略の推進 / ②食品ロス対策の推進 / ③循環産業の振興支援 / ④住民等への啓発、関係機関との連携強化
- (4) 「地域循環共生圏」の形成
  - ①伊豆、東部、中部、西部地域の4圏域における「地域循環共生圏」の形成

## 4 - 3 「命の水」と自然環境の保全

- (1) 豊かな社会を支える「命の水」等の保全
  - ①リニア中央新幹線整備事業と大井川の水資源及び南アルプスの生物多様性の保全との両立 / ②富士川の豊かな水環境の保全 / ③水資源の適正な管理と有効利用の促進 / ④水道水等の安定供給の確保 / ⑤大規模太陽光発電事業の地域との共生 / ⑥環境影響評価の適切な実施
- (2) 水質・大気等の環境保全
  - ①河川等の水質の保全 / ②大気環境の保全 / ③生活排水対策の推進
- (3) 生物多様性の確保と自然環境の保全
  - ①希少種をはじめとする多様な野生動植物の保護 / ②自然公園等の適正管理・利用促進 / ③富士山・南アルプス・浜名湖の保全 / ④自然生態系等に深刻な影響を及ぼす野生動植物の管理 / ⑤森・里・川・海の保全
- (4) 人と自然との共生
  - ①自然とのふれあいの推進 / ②県民参加の森づくりの推進 / ③緑化活動の促進
- (5) 環境と調和した社会の基盤づくり
  - ①環境ビジネスの振興とE S G金融の普及拡大 / ②県民運動の展開 / ③環境教育の推進 / ④課題解決の基盤となる調査・研究の推進

## 4 - 1 脱炭素社会の構築



2050年脱炭素社会の実現には、産業構造や県民のライフスタイルの大きな変革を伴うほどの温室効果ガス排出量の削減が必要になります。

このため、徹底した省エネルギーに取り組むとともに、エネルギーの地産地消に向けた再生可能エネルギーの導入促進、技術革新の推進、吸収源対策の推進など、あらゆる政策手段の導入により脱炭素社会の構築を目指します。

### ❖ 現状と課題

- 本県の温室効果ガス排出量の約6割を産業・業務部門、約2割を家庭部門が占めていることから、中小企業等の取組を支援する仕組みや家庭での省エネなど県民のライフスタイルを転換することが求められています。
- エネルギーの地産地消と地域企業によるエネルギー関連産業への参入を促進し、地域経済の着実な成長につなげることが重要です。
- 二酸化炭素の吸収機能や水源涵養機能等、森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させていくことが必要です。

### ❖ 目標

- 県民、企業、団体等と連携し、様々な分野において省エネルギーの取組を促進します。
- 本県の恵み豊かな地域資源を活かし、地域と共生した再生可能エネルギーの導入・活用、技術開発等により、温室効果ガス排出量を削減し、環境と経済の両立を図ります。
- 適切な森林整備と森林資源の循環利用を促進し、二酸化炭素吸収源を確保します。

### ❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
県内の温室効果ガス排出量削減率（2013年度比）	(2018年度) △13%	△32.6% ※1
エネルギー消費量（産業＋運輸＋家庭＋業務部門）削減率（2013年度比）	(2018年度) △6.5%	△19.4%
再生可能エネルギー導入量	(2020年度) 52.3万kl	72.7万kl
県内の電力消費量に対する再生可能エネルギー等の導入率	(2020年度) 18.2%	26.2%
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	(2020年度) 10,314ha	毎年度 11,490ha

※1 2030年度目標値（△46.6%）まで毎年度一定の削減率となることを想定して設定

## 4 - 1 脱炭素社会の構築

### (1) 徹底した省エネルギー社会の実現

活動指標	現状値	目標値
省エネ診断実施回数	(2017～2020年度) 累計 260回	(2022～2025年度) 累計 280回
事業所の省エネ化に関するセミナー等参加者数	(2017～2020年度) 平均 138人	毎年度 200人
住宅の省エネ化に関するセミナー等参加者数	(2020年度) 158人	毎年度 400人
電気自動車用充電器設置数	(2020年度) 970基	1,200基
渋滞対策実施率（箇所数）	(2020年度) 72.7%(40箇所)	100%(55箇所)
緊急輸送路にある道路照明灯のLED化率（基数）	(2020年度) 17%(1,455基)	100%(8,572基)
ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」アクション数	(2020年度) 159,518回	360,000回

#### ① 脱炭素経営の推進

（くらし・環境部 環境政策課、建築安全推進課 / 経済産業部 新産業集積課 / 企業局 水道企画課）

- 事業者の自発的な温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を支援するため、県地球温暖化防止条例に基づく温室効果ガス排出削減計画書制度を円滑に運営します。
- 中小企業の脱炭素経営の推進のため、支援員の活用により、省エネ機器導入や環境マネジメントシステム導入の支援を行います。
- 業務部門の温室効果ガス排出削減に寄与する、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）等の普及を図るため、事業所のカーボンニュートラルに向けた省エネ化等に関するセミナーや「ふじのくに先進的省エネ建築物紹介サイト」等による情報発信を行います。
- 環境性に優れた建築物の整備を推進するため、CASBE静岡を活用した建築物の総合的な環境配慮の取組を促進します。
- カーボンニュートラル実現に向けた国の2035年までの電動化目標や、3D設計・自動運転などデジタル化の急速な進展に対応するため、自動車産業の電動化やデジタル化の先進県として、地域企業の新たな研究開発・製品開発等の取組を重点的に支援します。
- 地形的に優れた水源の活用によりCO<sub>2</sub>排出量の削減を図るため、富士川・東駿河湾工業用水道の施設統合を進めます。

#### ② 住宅、建築物の省エネ化

（くらし・環境部 住まいづくり課 / 交通基盤部 建築企画課、設備課）

- 家庭部門の省エネルギー化の推進のため、住宅の省エネ化に関するセミナーの開催などによりZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）などの住宅の省エネ化を促進します。
- 消費エネルギーを削減するため、県立高等学校の校舎など、施設の新設や建替にあわせて**県有建築物の整備におけるZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化を推進**します。
- 炭素の長期間保存に貢献するため、県有建築物において県産材による木造化、木質化を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
県有建築物のZEB化推進	ZEB化設計 指針の策定	設計指針によるZEB化の推進		

### ③ まちづくり、地域交通の脱炭素化

(経済産業部 エネルギー政策課 / 交通基盤部 道路企画課、道路整備課、道路保全課、街路整備課、港湾企画課 / 知事直轄組織 総合政策課)

- 次世代自動車の導入を促進するため、自動車メーカーと自治体等が連携して普及に取り組むとともに、災害による停電時に非常用電源としての有用性を啓発します。
- **次世代自動車の運転環境を整えるため**、事業者による水素ステーションの設置や電気自動車充電設備の設置などを促進します。
- **自動車交通などから排出される温室効果ガスの削減を図るため**、道路の交通渋滞の解消に取り組みます。
- **消費電力を削減するため**、道路照明灯やトンネル照明のLED化に取り組みます。
- 港湾地域の脱炭素化に向け、清水港、田子の浦港、御前崎港において、CNP（カーボンニュートラルポート）形成計画を策定します。
- “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組において、持続可能で魅力あるまちづくり・地域づくりのために、スマートかつコンパクトで自然のある都市空間を実現します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
次世代自動車の運転環境整備	事業者等による電気自動車充電器整備			
	充電器設置数 1,050基	1,100基	1,150基	1,200基
自動車交通の排出ガス削減	渋滞対策の実施			
	89%	93%	96%	100%
道路照明灯の消費電力削減	緊急輸送路にある道路照明灯のLED化			
	LED化率 50%	66%	83%	100%
	緊急輸送路にあるトンネル照明のLED化（対象80トンネル）			
	LED化率 68%	80%	90%	100%

### ④ ライフスタイルの転換

(くらし・環境部 環境政策課)

- 家庭部門の温室効果ガス排出削減に寄与する、県民の**脱炭素型ライフスタイルへの転換**のため、企業・市町、NPOなどとの連携により、県民運動ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」の取組の充実や気候変動適応策の普及啓発を図ります。
- 気候変動の影響による被害の回避・軽減を図るため、ふじのくに地球環境史ミュージアムにおける常設展示、パネル・リーフレットの作成などの普及啓発や、県気候変動適応センターによる調査・情報提供等を行います。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
脱炭素型ライフスタイルへの転換	県民運動ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」の展開			
	アクション数 240,000回	280,000回	320,000回	360,000回

### ⑤ フロン等その他温室効果ガスの削減

(くらし・環境部 環境政策課)

- 地球温暖化の要因となっているフロン類の適正な管理・処理を図るため、フロン排出抑制法に基づいて立入検査等を実施するとともに、事業者登録を適切に実施します。
- フロン排出抑制法における第一種特定製品の使用者に対する適正な点検の実施や、フロン使用機器の管理者及び充填回収業者への専門家派遣などの支援を強化します。

## 4 - 1 脱炭素社会の構築

### (2) エネルギーの地産地消に向けた再生可能エネルギー等の導入・利用促進

活動指標	現状値	目標値
太陽光発電導入量	(2020年度) 226.3万kW	285.0万kW
バイオマス発電導入量	(2020年度) 5.0万kW	24.6万kW
中小水力発電導入量	(2020年度) 1.3万kW	1.4万kW
水素ステーション設置数	(2020年度) 3基	10基

#### ① 地域と共生した再生可能エネルギーの導入促進

(経済産業部 エネルギー政策課)

- 再生可能エネルギー施設の導入に当たっては、地域の理解と協力を得ながら、地域と共生し、自然環境に過大な影響を与えることのないものを推進します。
- 将来にわたって地域における安定電源を確保するため、再生可能エネルギーを中心とした地域の**自立分散型エネルギーシステム構築を支援**します。
- 再生可能エネルギーの技術革新や最新機器の動向を把握し、地域と共生した太陽光発電や小水力発電、バイオマス発電などの導入を促進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
自立分散型エネルギーシステム構築	先行区域のシステム構築支援		県内他地域における横展開	
太陽光発電導入	民間事業者等による太陽光発電導入			
累積導入量	255.0万kW	265.0万kW	275.0万kW	285.0万kW
バイオマス発電導入	民間事業者等によるバイオマス発電導入			
累積導入量	5.0万kW	17.1万kW	17.1万kW	24.6万kW
小水力発電導入	民間事業者等による小水力発電導入			
累積導入量	1.35万kW	1.36万kW	1.37万kW	1.38万kW

#### ② 水素エネルギー等の活用促進

(経済産業部 エネルギー政策課)

- カーボンニュートラルに必要な不可欠な二次エネルギーである水素エネルギーの利用を拡大するため、**水素エネルギーの導入やモデルとなる先進的な取組を支援**し、需要の拡大を図ります。
- 運輸部門の脱炭素化と水素エネルギーの利用拡大を図るため、燃料電池自動車（FCV）など水素エネルギーを活用した輸送用機器等の導入を促進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
水素ステーション整備	民間事業者による水素ステーションの整備			
設置数	5基	8基	9基	10基



## 4 - 1 脱炭素社会の構築

### (3) 技術革新の推進

活動指標	現状値	目標値
静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会において、技術開発に取り組むワーキンググループ数	(2020年度) 8件	13件
エネルギー関連機器・部品製品化支援件数	(2018～2020年度) 累計 10件	(2022～2025年度) 累計 12件
次世代自動車分野における試作品開発等支援件数	(2019～2020年度) 累計 38件	(2022～2025年度) 累計 84件
ふじのくに C N F プロジェクトにおける試作品開発等支援件数	(2018～2020年度) 累計 19件	(2022～2025年度) 累計 28件

#### ① 環境、エネルギー関連産業の振興

(経済産業部 エネルギー政策課、農業戦略課、農地保全課)

- 地域企業による地域資源を活用したエネルギー関連事業や水素エネルギー分野におけるビジネス参入を促進するため、**技術開発や需要創出を支援**します。
- **バイオマスによる発電設備**や熱電併給設備（コージェネレーションシステム）等の**導入支援**など、バイオマスエネルギーの利用に向けた取組を促進します。
- 未利用資源をエネルギーとして有効活用するため、家畜排せつ物のエネルギー資源化等の研究・普及を促進します。
- 既存の施設や水路等を活用した環境に優しい**小水力発電施設の導入を促進**します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
技術開発に取り組むワーキンググループ設置	ワーキンググループ設置数			
	10件	11件	12件	13件
バイオマス発電設備の導入	バイオマス発電の導入			
	木質累計 4.9万kW	17.0万kW	17.0万kW	24.5万kW
	メタン発酵累計 0.1万kW	0.1万kW	0.1万kW	0.1万kW
農業水利施設を活用した小水力発電等の導入	農業水利施設を活用した小水力発電等の導入			
	累計 2,552kW	2,552kW	2,950kW	2,950kW
	既存施設等を活用した小水力発電施設の整備数			
累計	674kW	694kW	714kW	734kW

#### ② 新技術等の研究開発の支援

(経済産業部 エネルギー政策課、新産業集積課)

- 新たなエネルギー産業の創出を促進するため、大学や研究機関の研究シーズと企業とのマッチングを図り、共同研究や実証事業を進めて技術開発を支援します。
- 水素エネルギーの活用や普及のため、水素エネルギー関連の技術や製品の開発を支援します。
- カーボンニュートラル実現に向けた国の2035年までの電動化目標や、3D設計・自動運転などデジタル化の急速な進展に対応するため、自動車産業の電動化やデジタル化の先進県として、地域企業の新たな研究開発・製品開発等の取組を重点的に支援します。
- 植物由来でカーボンニュートラルを実現する素材として注目される C N F について、自動車や家電、建材なども含めた様々な産業分野での用途開発を促進するため、試作品開発への助成やコーディネーターによるマッチング支援などに取り組めます。

## 4 - 1 脱炭素社会の構築

### (4) 吸収源対策の推進

活動指標	現状値	目標値
森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積	(2020年度) 8,408ha	毎年度 9,990ha
再造林面積	(2020年度) 236ha	毎年度 500ha
公共部門の県産材利用量	(2020年度) 21,170m <sup>3</sup>	毎年度 23,000m <sup>3</sup>
木質バイオマス（チップ）用材生産量	(2020年) 5.7万m <sup>3</sup>	毎年 10万m <sup>3</sup>

#### ① 森林吸収源の確保

(経済産業部 森林計画課、林業振興課、森林整備課、森林保全課 / 暮らし・環境部 環境ふれあい課)

- 森林の二酸化炭素吸収量を確保するため、**間伐等の適切な森林整備を促進**します。
- 二酸化炭素の吸収・固定を活性化するため、森林の若返りを図る主伐・再造林を促進します。
- 森林の公益的機能を回復させるため、荒廃森林を再生する森の力再生事業を推進します。
- 天然生林等の森林吸収源を確保するため、保安林の適正な配備と確実な管理を推進します。
- 森林経営管理制度や森林環境譲与税による市町が行う森林管理・整備の円滑な実施を支援します。
- 森林の二酸化炭素吸収量を価値化する仕組みを活用した新たな取組による森林の経営管理や整備を促進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
間伐等の適切な森林整備の促進	森林の二酸化炭素吸収量を確保するための間伐の実施への支援 間伐面積（間伐等森林整備の実施により森林の二酸化炭素吸収量76万 t-CO <sub>2</sub> 相当を維持）			
	9,990ha	9,990ha	9,990ha	9,990ha

#### ② 炭素貯蔵と排出削減に寄与する森林資源の循環利用の促進

(経済産業部 森林計画課、林業振興課、森林整備課 / 暮らし・環境部 環境ふれあい課)

- 二酸化炭素を吸収・固定した森林から生産された木材を利用することで、炭素を長期間貯蔵することになる都市部等での建築物の木造化・木質化を促進するため、公共施設整備や土木工事などの公共部門で県産材を率先利用します。
- **住宅・非住宅建築物において、県産材製品の利用を促進**します。
- 木使い県民運動の展開、企業等に県産材利用を働きかける官民連携の「ふじのくに木使い推進会議」の開催などにより、県民や企業の木材・県産材利用への意識・理解の醸成、木の良さや利用意義の普及に取り組みます。
- **県産材の安定的な供給体制を確立**するため、森林施業の集約化、路網整備、機械化等を一体的に促進します。
- 化石燃料・由来製品の代替として循環利用することで二酸化炭素の排出削減に寄与する木質バイオマスを安定供給するため、林地残材、広葉樹等の**未利用資源の供給体制整備**を促進します。
- 植栽から収穫までの循環サイクルを早めた**木質バイオマス用材等を生産する森林の造成・育成**を促進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
住宅・非住宅での利用促進	品質の確かな県産材製品を使用した住宅・非住宅建築物の建築主に対する助成 品質の確かな県産材製品供給量			
	10.2万m <sup>3</sup>	10.5万m <sup>3</sup>	10.7万m <sup>3</sup>	11.0万m <sup>3</sup>
県産材の安定的な供給体制の確立	森林経営計画の作成、境界明確化等の地域活動の支援 森林経営計画認定面積			
	90,400ha	93,600ha	96,800ha	100,000ha
未利用資源の供給体制整備	林地残材の活用に向けたトライアルの実施・検証		成果の普及・実践	
	10万m <sup>3</sup>	10万m <sup>3</sup>	10万m <sup>3</sup>	10万m <sup>3</sup>
「バイオマスの森」の造成・育成	早生樹による荒廃農地活用などの新たな森林経営モデルの開発			技術の普及



### ③ 都市緑化、ブルーカーボン等その他の吸収源対策

(くらし・環境部 環境ふれあい課 / 交通基盤部 港湾企画課 / 経済産業部 水産資源課)

- 地域の公園や園庭・校庭の芝生化を促進するため、県芝草研究所と（公財）静岡県グリーンバンクにより園庭・校庭を巡回し、技術支援を行います。
- 新たな吸収源対策として期待されるブルーカーボンに関する技術革新に注視しつつ、ブルーカーボン生態系の造成等に取り組みます。
- 海域における炭素吸収性能を含めた藻類の機能・効能に関する研究開発や、生育量の維持、回復に取り組みます。

## 4 - 2 循環型社会の構築



世界の人口が増加し、途上国・新興国などの経済成長が加速する中、それに伴う資源・エネルギー・食料需要の増大、廃棄物の増加など環境問題の深刻化が予測されており、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済モデルは転換を迫られています。

従来の3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組に加え、廃棄物の発生を抑制しながら、廃棄物の再資源化をさらに進めて資源消費を最小化すると同時に、生産活動の持続的な拡大を図ることにより、資源循環と経済成長の両立を目指す循環経済（サーキュラーエコノミー）が普及しつつあります。

このため、3Rや廃棄物の適正処理を推進するとともに、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行促進、環境と経済が好循環する「地域循環共生圏」の形成などにより、循環型社会の構築を目指します。

### ❖ 現状と課題

- 従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会活動は、地球環境に大きな負荷を与えています。また、海洋プラスチックごみによる海洋汚染や生態系への影響が懸念され、国際的な課題となっています。
- SDGsや市民・社会の環境配慮要請の高まりなどを背景に、資源循環と経済成長を同時に達成する循環経済（サーキュラーエコノミー）への転換を図ることの重要性が高まっています。
- カーボンニュートラルなどに適応した、持続可能な地域社会の形成が求められています。

### ❖ 目 標

- 廃棄物の発生抑制、循環利用、適正処理等の取組を推進します。
- 循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を促進します。
- SDGsのモデルエリアとなる、環境と経済が好循環する「地域循環共生圏」を形成します。

### ❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
一般廃棄物排出量（1人1日当たり）	(2019年度) 885g/人日	853g/人日以下
産業廃棄物最終処分量	(2019年度) 229千t	毎年度 229千t以下
一般廃棄物最終処分量（1人1日当たり）	(2019年度) 43g/人日	39g/人日以下

## 4 - 2 循環型社会の構築

### (1) 3 Rの推進

活動指標	現状値	目標値
食品ロス削減推進計画を策定し、食品ロス削減に取り組む市町数	(2020年度) 1市町	35市町
海洋プラスチックごみ防止6 R県民運動の清掃活動の延べ参加者数	(2020年度) 18万人	毎年度 50万人

#### ① 発生抑制・再使用の推進

(くらし・環境部 廃棄物リサイクル課)

- 日常生活のあらゆる場面において、キャンペーン、フォーラム、講習会、表彰等により、ごみ減量、リサイクルの意識啓発を強化し、生活系、事業系を含めた一般廃棄物全体の削減対策を継続し、3 Rを推進します。
- 家庭系、事業系それぞれの食品ロス削減の取組を推進します。
- 各種リサイクル法に基づき、各分野のリサイクルを推進するとともに、静岡県リサイクル製品認定制度の周知と認定製品の利用促進を図ります。

#### ② プラスチックごみ対策の推進

(くらし・環境部 廃棄物リサイクル課)

- 生活様式の変化を踏まえ、プラスチック製品を使用する生活スタイルの見直しや賢い利用を促し、プラスチックごみの発生を抑制するとともに、ポイ捨て防止や回収などへの意識啓発を図ります。
- 使い捨てプラスチックの使用自粛や海岸・河川の清掃活動への参加など、県民一人ひとりの実践を呼び掛ける「静岡県海洋プラスチックごみ防止6 R県民運動」を展開します。
- 国のプラスチック資源循環の推進方針に則り、事業者によるプラスチックごみの自主回収及び再資源化を推進します。

## 4 - 2 循環型社会の構築

### (2) 廃棄物適正処理の推進

活動指標	現状値	目標値
市町や事業者に対する研修会やセミナー等の開催回数	(2020年度) 15回	毎年度 15回
県内一斉不法投棄防止統一パトロール（年二回）の延べ参加者数	(2020年度) 293人	毎年度 700人

#### ① 事業者指導の強化と優良事業者の育成

（くらし・環境部 廃棄物リサイクル課）

- 情報管理の合理化を図るため電子マニフェストの一層の普及を促進するほか、自動車リサイクル法、建設リサイクル法などに基づく関連事業者への監視、指導や、関係機関等と連携したパトロール等、事業者への指導を強化します。
- 一般廃棄物の適正処理を推進するため、広域的・専門的な見地から、市町等に対する研修会等により、ごみ処理広域化の推進による適正規模の施設整備や維持管理等の指導、災害廃棄物処理の支援を行います。
- 産業廃棄物の適正処理を推進するため、法令に基づく審査や立入検査を的確に行うとともに、適正処理に関する研修会等を実施するなど、排出業者及び処理業者に対する監視、指導及び助言を行います。

#### ② 不法投棄対策の推進

（くらし・環境部 廃棄物リサイクル課）

- 廃棄物の不法投棄の未然防止や早期発見を図るため、パトロールや立入検査を重点化するとともに、県内市町をはじめ、民間団体、警察、海上保安庁などの連携による統一パトロールの実施や、不法投棄の情報提供に関する協定締結など、効率的かつ効果的な監視体制の強化に取り組みます。
- 不法投棄事案への迅速な調査を行い、原因者や排出事業者などに対し廃棄物の早期撤去や現場の原状回復を指導します。

#### ③ 災害廃棄物の適正処理

（くらし・環境部 廃棄物リサイクル課）

- 大規模災害時に発生する廃棄物を関係機関等と連携して適切に処理するため、平時から必要事項を定め、発災時に迅速に対応できるよう、県及び市町の災害廃棄物処理計画の充実を図るとともに、効率的な運用のための研修会等を実施します。
- 県内市町の相互協力や、県域を越えた支援・受入要請など広域的な相互支援体制の構築を図ります。

#### ④ 適正処理体制の充実

（くらし・環境部 廃棄物リサイクル課 / 経済産業部 エネルギー政策課）

- 人口減少の進展による、一般廃棄物排出量の減少、処理施設（能力）の余剰の増加、非効率的な施設運営等の課題に対応するため、市町のごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化を推進します。
- 不用品回収業者等が適正な保管、処分を行うよう、関係機関と連携して、立入検査や職員研修等を実施し、監視体制及び指導を強化します。
- 太陽光発電施設の導入にあたっては、適正な処理・管理に加え、使用済みパネルの撤去等に関する事項を含めた「モデルガイドライン」作成により市町を支援するとともに、太陽光パネルの適正処理に関する新技術の動向を踏まえ、排出事業者や処分業者に対する指導を行っていきます。

## 4 - 2 循環型社会の構築

### (3) サーキュラーエコミーに向けた基盤づくり

活動指標	現状値	目標値
プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づき、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集のための基準を策定し、当該基準に従って適正な分別排出を促進するために必要な措置を講じた市町数	(2020年度) 0市町	35市町
県が実施するサーキュラーエコミーにつながる啓発講座の参加者数	(2020年度) 561人	毎年度 4,500人

#### ① 新たなプラスチック戦略の推進

(くらし・環境部 廃棄物リサイクル課)

- プラスチック資源の活用に関する県民意識の変容を促すため、使い捨てプラスチック使用自粛や製品購入時の適切な選択、不用なプラスチック製品のリサイクルの徹底を呼びかけます。
- プラスチック資源の有効活用を図るため、事業者に対し、使用後に単にごみにならないような製品設計の配慮や、不用なプラスチック製品の自主回収や再資源化の取組を促します。
- プラスチック資源循環法の趣旨に則り、**市町の、プラスチックごみの分別収集のための基準策定**や、住民の適切な分別排出のために必要な措置の実施を促進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
市町の分別収集基準策定等の促進	市町の分別収集基準策定等の促進			
	9市町	18市町	26市町	35市町

#### ② 食品ロス対策の推進

(くらし・環境部 廃棄物リサイクル課)

- 家庭及び事業所からの食品ロスを削減するため、食材や製品原材料がごみになる前に有効活用される工夫の取組を推進します。
- 賞味期限と消費期限の違いに関する正しい理解など、食品ロス削減に必要な知識を身に付け、生涯にわたって意識を持ち続けられるよう、小学生をはじめ若年層に向けた講座等を通じて啓発に取り組みます。
- フードバンク活動は、生活困窮者への支援のほか、食品ロス削減にもつながることから、県民や事業者に対するフードドライブの活用の啓発など、県内のフードバンク活動団体の取組を支援します。

#### ③ 循環産業の振興支援

(くらし・環境部 廃棄物リサイクル課 / 経済産業部 新産業集積課、エネルギー政策課、経営支援課、  
商工金融課)

- 産業界や学会と連携し、新たな環境関連技術、製品の創出や既存の技術等の普及、促進を図ります。
- バイオマス発電設備・熱利用設備の導入支援など、バイオマスのエネルギー利用に向けた取組を促進します。
- 環境ビジネスへ新たに参入する事業者等に対し、研究開発から新製品開発、販路開拓、資金繰り等の一貫した支援を行います。

#### ④ 住民等への啓発、関係機関との連携強化

(くらし・環境部 廃棄物リサイクル課)

- 市町・一部事務組合、各種団体等外部との連携を強化し、静岡県循環型社会形成推進連絡会議の開催や委員会・協議会等からの意見聴取など循環型社会形成に向けた情報交換や良好な生活環境の確保に向けた対策を講じます。
- サーキュラーエコミーに向けた県民や事業者の意識を醸成するため、児童生徒をはじめとする若い世代や消費者等を対象とする、デジタルツールを活用した啓発講座や研修会等を実施します。



## 4 - 2 循環型社会の構築

### (4) 「地域循環共生圏」の形成

活動指標	現状値	目標値
ふじのくにフロンティア地域循環共生圏の認定市町数	(2020年度) 0市町	(2025年度まで) 累計30市町
ふじのくにフロンティア推進エリアの取組数	(2020年度まで) 累計 2件	(2023年度まで) 累計 14件

#### ① 伊豆、東部、中部、西部地域の4圏域における「地域循環共生圏」の形成

(知事直轄組織 総合政策課)

- 脱炭素社会への移行や循環型社会の形成、自然との共生の実現、SDG s の達成など、環境・経済・社会の直面する大きな課題を克服するために、「新しい静岡時代」を牽引する「地域循環共生圏」を形成します。
- 「地域循環共生圏」の形成により、SDG s のモデルエリアとして、環境と経済が両立する地域づくりを推し進めます。
- “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の第3期（2022～2027）で「地域循環共生圏」の形成に取り組み、直面する課題に対応します。
- 伊豆、東部、中部、西部の地域区分で、それぞれ「地域循環共生圏」の形成を推進するとともに、効果の最適化を図り、広域的、重層的に、市境や県境を越えた脱炭素、循環型経済の実現に取り組めます。
- 4つの圏域における地域特性を活かした取組の方向性を“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の第3期基本計画において明示し、具体的取組を推し進めます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
「地域循環共生圏」の形成	ふじのくにフロンティア地域循環共生圏の認定			
	累計 7市町	累計 15市町	累計 23市町	累計 30市町
ふじのくにフロンティア推進エリアの形成	ふじのくにフロンティア推進エリアの認定			
	計画認定 4件			
	ふじのくにフロンティア推進エリアの取組展開			
	計画事業の展開 累計 10件	累計 14件		

## 4 - 3 「命の水」と自然環境の保全



世界に誇る美しい自然、また、豊かな地域資源に恵まれた本県を、環境と経済の両立する地域とすることが求められています。このため、「命の水」や「自然環境」の保全などに取り組み、持続可能な県土づくりを進めます。

### ❖ 現状と課題

- リニア中央新幹線のトンネル工事に伴う、大井川の水資源や南アルプスの自然環境への影響が危惧されています。
- 「命の水」と「自然環境保全」の問題は、富士川流域に堆積する泥に化学物質が含まれているとの問題提起や、伊豆地域におけるメガソーラー建設計画と地域の自然環境や生活環境との関係などでも顕在化しています。
- 本県のもつ豊かな生物多様性の魅力と保全の重要性に対する県民の認知度・理解度を高めていくとともに、コロナ禍において自然とふれあう機会を創出していくことが求められています。

### ❖ 目 標

- 豊かな社会を支える「命の水」等を保全します。
- 生物多様性の確保と自然環境の保全を図ります。
- 人と自然との共生、環境と調和した社会の基盤づくりを進めます。

### ❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
地下水条例対象地域のうち、適正揚水量を確保している地域数 (達成率)	(2020年度) 5地域 (100%)	毎年度 5地域 (100%)
水質が改善した河川数	(2020年度) 0河川	12河川
県内の野生生物の絶滅種数	(2020年度) 0(絶滅12)	毎年度 0(絶滅12)
ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー（南アルプスプロジェクト）の委嘱数	(2020年度) 1件	累計 10件
伊豆・富士地域二ホンジカ推定生息頭数	(2020年度) 45,400頭	(2026年度) 7,000頭
森づくり県民大作戦参加者数	(2020年度) 11,898人	28,000人
新たに環境経営に関する制度に参加し取り組む事業者数	(2020年度) 70者	毎年度 75者
環境保全活動を実践している若者世代の割合	(2021年度) 77.4%	78%

## 4 - 3 「命の水」と自然環境の保全

### (1) 豊かな社会を支える「命の水」等の保全

活動指標	現状値	目標値
水の出前教室実施回数	(2020年度) 140回	毎年度 140回
地下水位の観測箇所数	(2020年度) 148箇所	153箇所
基幹農業水利施設の更新整備数	(2020年度まで) 累計 22施設	累計 82施設

#### ① リニア中央新幹線整備事業と大井川の水資源及び南アルプスの生物多様性の保全との両立

(くらし・環境部 環境政策課、自然保護課、生活環境課、水資源課)

- リニア中央新幹線の整備により大井川の水資源への影響が懸念されることから、利水団体、関係行政機関等とともに、事業者であるＪＲ東海に対し、水資源の保全を求めています。
- リニア中央新幹線の整備は、ユネスコエコパークに登録されている南アルプスの生物多様性の保全についても懸念されることから、ＪＲ東海に対してその保全を求めています。
- 大井川の水資源と南アルプスの生物多様性が適切に保全され、流域住民の理解が得られるよう、事業が及ぼす影響をＪＲ東海と継続して対話を行い、確認、評価していきます。
- ＪＲ東海と県の対話の状況と課題について、ウェブサイトの充実、幅広い層への出前講座の実施等により、客観的な情報を積極的に広く発信することで、県内外の皆さんの理解を深めます。

#### ② 富士川の豊かな水環境の保全

(くらし・環境部 生活環境課)

- 山梨県との覚書に基づき、化学物質等の調査を行うとともに、調査結果について科学的な評価を行い、必要な対策に取り組めます。
- 山梨県や流域市町等と連携して、富士川の水環境の保全に取り組めます。

#### ③ 水資源の適正な管理と有効利用の促進

(くらし・環境部 水資源課 / 経済産業部 農地整備課)

- 健全な水循環を保全するため、基本理念を定め健全な水循環の保全に関する施策を総合的に推進します。
- 水資源の大切さについて理解を深めてもらうため、県民に対する各種啓発活動や広報活動を実施します。
- リニア中央新幹線の整備に伴う大井川の水資源の減少を防ぐため、利水団体、関係行政機関等とともに事業者に対し、水資源の確保を求めます。
- 渇水による取水制限を極力回避するため、水資源の確保に向けた電力会社、土地改良区、水道事業者等の利水関係者との適宜適切な調整を行います。
- 地下水の保全と持続的な利用の両立を図るため、適切な地下水管理を推進します。
- 農業用水を安定的に供給するため、**老朽化した基幹農業水利施設**について、無人航空機等の新技術を活用し機能診断の省力化と精度向上を図るとともに、ライフサイクルコストを低減するアセットマネジメント手法の活用により、効率的な**更新整備を推進**します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
適切な地下水管理	地下水観測体制の強化			
	観測数 149箇所	150箇所	151箇所	153箇所
老朽化した基幹農業水利施設の更新整備	基幹農業水利施設の更新整備			
	更新整備数 累計 48施設	累計 55施設	累計 70施設	累計 82施設

#### ④ 水道水等の安定供給の確保

(くらし・環境部 水資源課 / 企業局 水道企画課)

- **水道事業の基盤強化**のため、広域連携のシミュレーション結果等を基に市町と将来の方向性を検討し、水道広域化推進プランの策定と広域連携を推進します。
- 市町に対して安全で安心な水道水を供給するため、浄水施設の水質管理をシステム化します。
- 地震等の災害時においても安定的に水道水を供給するため、寺谷浄水場などの施設の耐震化を実施します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
水道事業の基盤強化	プランの策定	広域連携検討会議の開催 年間5回以上		

#### ⑤ 大規模太陽光発電事業の地域との共生

(くらし・環境部 生活環境課 / 経済産業部 森林保全課)

- 環境影響評価法、県条例等に基づいて、事業者による環境の保全に関する適切な措置がなされ、生活環境や自然環境への影響が回避又は極力低減されるよう取り組みます。
- 大規模太陽光発電施設の設置に係る林地開発行為において地域の民意を反映するため、事業者が森林法に基づく許可申請を行う前に、事業計画に関する住民説明会の開催等を法律上の要件とするなど、国に対し、住民との合意形成を図るための法改正の検討を要望していきます。

#### ⑥ 環境影響評価の適切な実施

(くらし・環境部 生活環境課)

- 生活環境や多様な自然環境を保全するため、大規模開発事業等を行う事業者によって、環境影響評価法、県条例等に基づき、環境の保全に関する適切な措置がなされるよう取り組みます。
- トンネル工事を伴う道路事業等について、地域の特性などを踏まえ、水資源や自然環境等への影響が回避又は極力低減されるよう求めます。

## 4 - 3 「命の水」と自然環境の保全

### (2) 水質・大気等の環境保全

活動指標	現状値	目標値
水質汚濁防止法特定事業場への立入検査の実施回数	(2020年度) 380事業所	毎年度 380事業所
浄化槽法定検査受検率	(2019年度) 22.4%	34.4%
大気環境測定局の有効測定局数	(2020年度) 81局	94局
汚水処理人口普及率	(2020年度) 82.9%	88%

#### ① 河川等の水質の保全

(くらし・環境部 生活環境課)

- 環境基準への適合状況を確認するために、測定計画に基づき、水の汚濁状況等を監視します。
- 水質汚濁の大きな発生源となる工場・事業場等の立入検査を実施し、事業者の自主管理を促進するとともに排水基準の遵守の徹底を指導します。
- 河川等における化学物質による汚染状況を把握するために、化学物質の残留状況を調査します。
- 工場・事業場での化学物質のリスクコミュニケーションを推進するため化学物質管理に関する研修等を実施するとともに、PRTR制度に基づく事業者の自主的な化学物質の適正管理を進めます。

#### ② 大気環境の保全

(くらし・環境部 生活環境課)

- 環境基準への適合状況を確認するために、大気汚染状況や騒音等を監視します。
- **大気測定局の監視精度を向上**させるために、よりきめ細かいメンテナンスや適切な時期での機器更新を行い、監視機器の不具合による観測データの欠測をなくし、有効測定局となるよう維持管理を行います。
- 大気汚染の要因となるばい煙やダイオキシン類等を排出する工場・事業場の立入検査を実施し、事業者の自主管理を促進するとともに排出基準の遵守の徹底を指導します。
- 環境中のダイオキシン類の汚染状態を把握するため、環境モニタリング調査を実施します。
- 工場・事業場での化学物質のリスクコミュニケーションを推進するため化学物質管理に関する研修等を実施するとともに、PRTR制度に基づく事業者の自主的な化学物質の適正管理を進めます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
大気測定局の監視精度向上	有効測定局数の確保			
	大気環境有効測定局数 84局	88局	92局	94局
大気測定局の監視精度向上	計画的な機器点検と機器更新の実施			
	機器定期点検実施台数 9台	12台	14台	6台
	機器更新台数 6台	7台	7台	6台

### ③ 生活排水対策の推進

(くらし・環境部 生活環境課 / 交通基盤部 生活排水課)

- 合併浄化槽への転換促進や浄化槽の適正な管理の推進のため浄化槽台帳を整備するとともに、浄化槽の機能が正常に維持されていることを確認する**法定検査の受検促進**に取り組みます。
- 静岡県生活排水処理長期計画やアクションプランに基づき、計画的な**生活排水処理施設の整備**を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
法定検査の受検促進	浄化槽法定検査受検率			
	28.4%	30.4%	32.4%	34.4%
生活排水処理施設の整備	污水处理人口普及率			
	85%	86%	87%	88%



#### 4 - 3 「命の水」と自然環境の保全

### (3) 生物多様性の確保と自然環境の保全

活動指標	現状値	目標値
一定規模以上の開発行為に伴う自然環境保全協定締結率	(2020年度) 100%	毎年度 100%
南アルプスにおける希少野生動植物保護条例の指定により保護される野生動植物の数	(2020年度) 6種	累計 18種
ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動等参加者数	(2018～2020年度) 平均 13,841人	毎年度 18,000人
ボランティア等との協働による浜名湖の自然環境保全活動等参加者数	(2018～2020年度) 平均 13,342人	毎年度 18,000人
南アルプスユーチューブ動画の閲覧回数	(2020年度) 38,625回	100,000回
南アルプスサポーター数	(2020年度) 560人	3,190人
伊豆・富士地域ニホンジカの管理捕獲の目標頭数達成率	(2020年度) 100%	毎年度 100%

#### ① 希少種をはじめとする多様な野生動植物の保護

(くらし・環境部 自然保護課)

- 県民、企業、団体等への「ふじのくに生物多様性地域戦略」の普及・啓発を図り、多様な野生動植物を育む豊かな自然環境の後世への継承に向けた自発的な取組を促進します。
- 自然環境保全条例に基づく自然環境保全協定締結による希少種や緑化等の保全対策の確実な履行を開発行為者に求めることで、希少種の保護・回復に取り組めます。
- 南アルプスにおける絶滅危惧種の調査を実施し、**希少野生動植物保護条例に基づく指定希少野生動植物に指定し、保護・回復**を図ります。
- 生態系の解明に向け、未発見の種を探索するための調査を実施します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
関係者の連携による希少種の保護・回復	希少野生動植物保護条例に基づく種の指定、指定種の保護回復事業計画の策定・実施			
	南アルプスにおける指定希少野生動植物の数 6種	6種	6種	18種

#### ② 自然公園等の適正管理・利用促進

(くらし・環境部 自然保護課)

- 自然公園・自然環境保全地域内の自然環境と利用状況を把握し、必要に応じて、区域、公園計画・保全計画の見直しを進め、適正な管理を行います。
- 高山植物保護指導員、自然公園指導員、自然環境保全管理員の資質向上を図る研修会を開催します。
- 富士箱根伊豆国立公園を中心に、安全で快適な自然公園の利用を促進します。

### ③ 富士山・南アルプス・浜名湖の保全

(くらし・環境部 自然保護課)

- 富士山の環境負荷の軽減や自然環境の回復・保全に向けた取組及び自然環境保全意識の高揚を図る取組として、ボランティア等との協働による清掃、植生の保全、外来植物の防除及び除去を推進します。
- 南アルプスが有する貴重な高山植物をニホンジカの食害から守る防鹿柵の設置やICTを活用した実態把握などに取り組みとともに、現地に生息する高山植物や昆虫等の調査などを踏まえ、希少種の保全・回復に取り組みます。
- 有識者等による特別講座をweb上で配信し、南アルプスに関する学びの場を創出するとともに、南アルプスの自然環境と触れ合う機会を提供します。
- 南アルプスの自然環境をより良い形で未来につないでいくため、「南アルプスを未来につなぐ会」や、SNSを活用し、**南アルプスの持つ場の魅力や情報を広く国内外に発信**します。
- 浜名湖流域で活動している環境保全団体等のネットワーク組織の連携強化を支援することで、外来植物の除去やボランティア等との協働による清掃活動等住民行動による浜名湖づくりを促進し、浜名湖の環境保全を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
南アルプスの持つ場の魅力や情報を広く国内外に発信	南アルプスYouTube動画の閲覧回数			
	閲覧回数 55,000回	70,000回	85,000回	100,000回
	南アルプスサポーター数			
	1,300人	1,900人	2,500人	3,190人

### ④ 自然生態系等に深刻な影響を及ぼす野生動植物の管理

(くらし・環境部 自然保護課)

- 鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づき、伊豆・富士地域のニホンジカなど、生態系や農林業に影響を及ぼす野生動物の個体数調整や狩猟規制の緩和などを実施します。
- 農林業者の狩猟免許取得の促進や、実技研修、育成研修の実施により、野生鳥獣捕獲の担い手の育成に取り組みます。
- 特定外来生物に関する発見情報を収集し、関係機関と連携し、適切な対応を県民に周知します。

### ⑤ 森・里・川・海の保全

(くらし・環境部 環境政策課、環境ふれあい課 / 経済産業部 地域農業課、農地保全課、森林計画課、森林整備課、森林保全課、水産資源課)

- 森（里地・里山を含む）の土壌から川を通じて海へ流れる栄養物質が海の生態系の維持に必要であることを踏まえ、森・里・川・海のつながりとその保全の重要性について広く周知を図り、県民による保全活動の実践を促進します。
- 森づくり団体の活性化のため、効果的な保全活動の知識、技術の向上や、都市住民、企業との連携等を支援します。
- 県民の保全活動への理解と参加を促進するため、地域住民や森づくり団体との連携と協働による森づくり県民大作戦を実施します。
- 水源かん養、自然環境保全といった森林の公益的機能の維持・増進のため、間伐等の適切な森林整備や主伐・再造林の促進、森の力再生事業による荒廃森林の再生整備、保安林の適正な配備・管理に取り組みます。
- 農業・農村の多面的機能と持続性を確保するため、多様な関係者が連携し地域資源の保全と活用を行う「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」や「美農里プロジェクト」等の地域ぐるみの活動を支援します。
- 環境と調和した農林水産業を実現するため、有機農業をはじめとした**持続可能な農業の実践**を推進するとともに、**水産資源の適正管理や維持・増大**に努めます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
持続可能な農業の実践	有機農業等の推進			
	取組面積 515ha	550ha	585ha	620ha
水産資源の適正管理や維持・増大	漁業法改正に伴う県漁業調整規則に基づく制度の改正や魚種別の自主的な資源管理の計画の見直し		新たな制度や計画に基づく資源管理の取組支援	
	水産資源の維持・増大に向けた漁業者等の自主的取組件数 46件	46件	46件	46件

## 4 - 3 「命の水」と自然環境の保全

### (4) 人と自然との共生

活動指標	現状値	目標値
自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数	(2018～2020年度) 平均 182回	毎年度 180回
しずおか未来の森サポーター企業数	(2020年度まで) 累計 134社	累計 144社
森林環境教育指導者養成人数（養成講座修了者数）	(2020年度まで) 累計 51人	累計 150人

#### ① 自然とのふれあいの推進

(くらし・環境部 環境ふれあい課)

- 県民が自然と直接ふれあう場や体験学習、屋外活動の機会を提供するため、県有自然ふれあい施設や静岡悠久の森の適正な管理・運営を行うとともに、指定管理者等民間のアイデアを活用し、自然体験プログラムの充実を図ります。
- 県有自然ふれあい施設等を安全・安心な自然とのふれあいの場のモデルとするため、感染症対策を含め、利用者の安全確保のための計画的な設備の修繕、更新を実施します。
- 新たな利用を呼び込むため、地域資源としての森林空間を、多様な主体が健康、観光、教育等の視点で活用する「森林サービス産業」創出の取組を支援します。

#### ② 県民参加の森づくりの推進

(くらし・環境部 環境ふれあい課)

- 森づくり団体の活動の維持、活性化のため、安全技術の向上や、都市住民や企業との連携強化などを支援します。
- **県民の森づくりへの理解と参加を促進**するため、地域住民や森づくり団体との連携と協働による森づくり県民大作戦を実施します。
- 企業のC S R活動やC S V経営を森づくりにつなげるため、しずおか未来の森サポーター制度への参画を働きかけるとともに、企業と森林所有者やN P O団体等とのマッチングを支援します。
- 自然環境や森林・林業への理解促進のため、自然と人をつなぐスキルを持つ人材（森林環境教育指導者）を育成します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
県民の理解と参加促進	森づくり県民大作戦（県と地域・団体が連携したイベント）の開催			
参加者数	16,000人	19,000人	23,000人	28,000人

#### ③ 緑化活動の促進

(くらし・環境部 環境ふれあい課)

- 地域の緑化活動を継続的に実施していくため、（公財）静岡県グリーンバンク事業による緑化技術支援及び人材育成などにより、活動団体を支援します。
- 緑化関係団体と連携して緑化コーディネーター養成講座を実施し、緑化の専門的な技術・知識を備えた地域活動の核となる人材を育成します。

#### 4 - 3 「命の水」と自然環境の保全

##### (5) 環境と調和した社会の基盤づくり

活動指標	現状値	目標値
SDGs・ESGセミナーへの参加者数	(2021年度) 165人	毎年度 170人
ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」アクション数	(2020年度) 159,518回	360,000回
海洋プラスチックごみ防止6R県民運動の清掃活動の延べ参加者数	(2020年度) 18万人	毎年度 50万人
県が、SNS、動画を活用して環境教育に関する情報発信を行った回数	(2020年度) 34回	毎年度 40回
新成長戦略研究の実用化割合	(2020年度) 77.8%	毎年度 80%

##### ① 環境ビジネスの振興とESG金融の普及拡大

(くらし・環境部 環境政策課 / 経済産業部 新産業集積課、経営支援課、商工金融課 / 知事直轄組織 財政課)

- 環境ビジネスの普及拡大やESG金融の活用促進のため、環境ビジネス及びESG金融に関するセミナーやビジネスプランのコンテストを実施します。
- 環境ビジネスへ新たに参入する事業者等に対し、研究開発から新製品開発、販路開拓、資金繰り等の一貫した支援を行います。
- 県有建築物のZEB化や道路照明灯・信号機のLED化等の脱炭素化事業を推進するため、グリーンボンドを発行します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
セミナー等による普及啓発	セミナー・環境ビジネスコンテストの開催		SDGs・ESGセミナーの開催等による裾野拡大	

##### ② 県民運動の展開

(くらし・環境部 環境政策課、環境ふれあい課、廃棄物リサイクル課)

- 県民に、環境に配慮したライフスタイルへの変容を促し、具体的な行動を起こす機会を提供するため、SNSの活用やイベントの開催など、環境保全のための各種**県民運動を展開**します。
- 家庭部門の温室効果ガス排出削減に寄与する、県民の脱炭素型ライフスタイルへの転換のため、企業・市町、NPOなどとの連携により、県民運動ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」の取組の充実を図ります。
- 使い捨てプラスチックの使用自粛や海岸・河川の清掃活動への参加など、県民一人ひとりの実践を呼び掛ける「静岡県海洋プラスチックごみ防止6R県民運動」を展開します。
- 県民の森づくりへの理解と参加を促進するため、地域住民や森づくり団体との連携と協働による森づくり県民大作戦を実施します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
県民運動の展開	県民運動ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」の展開			
	アクション数 240,000回	280,000回	320,000回	360,000回
	森づくり県民大作戦（県と地域・団体が連携したイベント）の開催			
参加者数	16,000人	19,000人	23,000人	28,000人

### ③ 環境教育の推進

(くらし・環境部 環境政策課 / 教育委員会 義務教育課、高校教育課)

- 環境保全活動を実践している割合が低い若者世代を中心として、県民の環境意識の向上のため、環境学習フェスティバルや環境作文コンクールの開催、環境学習情報の発信等普及啓発に取り組みます。
- 県民の環境学習機会の拡大や多様な環境学習ニーズに対応していくため、環境学習の指導人材の確保やフォローアップ研修など指導力向上のための支援に取り組みます。
- 環境学習の機会拡大や充実のため、企業、NPO、指導者のグループなど、多様な主体によるネットワークを構築し、環境教育ネットワーク推進会議の開催等により協働取組を促進します。
- 社会や理科を始めとする各教科での環境学習に加え、SDGs、環境保全を題材とした探究活動や自然体験学習など学校における環境教育の充実を図ります。

### ④ 課題解決の基盤となる調査・研究の推進

(経済産業部 産業イノベーション推進課)

- 脱炭素化等の社会課題に対応する技術革新を促進するため、新成長戦略研究の実施など、新たな価値を創造するオープンイノベーションによる**研究開発を推進**します。
- 地球温暖化に伴う気候変動など、県民生活を脅かす様々な環境変化に対応するため、継続的な**調査研究**を実施します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
試験研究基本戦略における調査研究の推進	継続的な調査研究の実施 数値目標達成 7件		基本戦略の評価を踏まえた取組改善 7件	

